

# まほろば秦野通信

取	扱	注	意
公表	新聞	6月17日	朝刊
日時	テレビ・インターネット・ラジオ	6月16日	17時目途
ただし、国文化審議会終了後（要確認）			

平成29年6月9日

秦野市市長室広報課

担当課 市民部生涯学習文化振興課

電話 0463(87)9581

タイトル	<b>「曾屋水道」が国登録記念物(遺跡関係)に</b>
When (いつ)	国の文化審議会は、平成29年6月16日(金曜日)に新たに5件の記念物を登録記念物に登録するよう、文部科学大臣に対し答申しました。そのうち、市内水神町にある「曾屋水道」も登録対象になりました。今後、答申を受けて、文部科学大臣が登録を決定します。
Where (どこで)	<p>遺跡、名勝地、動植物や地質鉱物といったもののうち学術上価値のある文化財の総称を記念物と呼び、曾屋水道は「明治23年(1890年)に竣工した、全国でも極めて早い時代に建設された水道施設」として、記念物の中でも遺跡関係の文化財としてその貴重な価値が認められ、国の登録記念物に登録するよう答申を受けました。近代水道施設としての登録記念物(遺跡関係)での登録は全国でも初めての事例です。</p> <p>&lt;登録対象物&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名称 曾屋水道</li> <li>・所在地 秦野市水神町1587番1 他6筆等</li> <li>・構成 別紙写真のとおり</li> <li>・所有者 市有地1,329㎡ 民有地306㎡</li> <li>・曾屋水道の特徴</li> </ul> <p>大正期の「配水池」「ポンプ室」、昭和期の「配水池」が現存し、試掘調査において明治期の沈殿池の一部が検出された曾屋公園と付近の「ロ号源泉」や「ハ号源泉」といった横井戸の開口部がそのままの位置に遺っているこれらの遺構は、近代水道の草創期まで時代を追って遡ることができる貴重な文化財です。</p>
Who (だれが)	
What (なにを)	
How (どのように)	
Why (なぜ)	
過去の実績	市内にある国登録文化財(建造物)としては、「猿渡堰堤」、「山ノ神堰堤」、「戸川堰堤」の3件(いずれも神奈川県が管理)が、平成15年に登録されているほか、平成29年3月に宇山商事店舗兼主屋が国登録有形文化財(建造物)として登録するよう答申を受けています。なお、今回の答申により、登録記念物(遺跡関係)は、全国で9件、神奈川県内で1件となります。
問い合わせ	生涯学習文化振興課文化財・市史担当 担当：伊藤、横山 電話0463(87)9581

<曾屋水道の写真>



曾屋公園（旧曾屋配水場） 明治23年3月竣工



大正期配水池 大正14年11月竣工



大正期ポンプ室 大正14年11月竣工



ポンプ等



昭和期配水池 昭和35年9月竣工



ロ号源泉開口部 明治21年12月竣工



ハ号源泉開口部 大正3年11月竣工



明治時代の曾屋水道



ロ号及びハ号水源開口部